

(報告)資料 3①

日サ協発第 210076 号

2021 年 5 月 13 日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

国際サッカー評議会(以下、IFAB)から 2021 年 3 月 17 日付回状第 22 号をもって 2021/22 年の競技規則改正を含む、第 135 回 IFAB 年次総会における決定について通達されました。

通達自体の日本語訳(概略)は、下記のとおりです。昨年(2020/21)に続き、競技に直結する規則の改正の数は少ないものの、一昨年、昨年と続けて改正された「ハンドの反則」において事象の解釈に一貫性が保たれていなかったため改めて見直されるという注目すべき改正がありました。これまでどおり、サッカー競技にかかわる関係者、特に競技者、監督/コーチそして審判員はこれらの改正を十分に理解した上で、プレー、指導、そしてレフェリングに携わっていただきたく、お願い申し上げます。

IFAB からの回状に添付されている「2021/22 年競技規則一概要と詳細」(添付 1)は、必要に応じ「日本協会の解説」を加えたものを本通達に添付しています。各協会、連盟等において、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるよう、併せてお願い申し上げます。

これらの改正等は、今まで国際的には原則 6 月 1 日から有効とされてきましたが、競技者、チーム役員および審判員が競技規則の変更を習熟する時間が取れるよう 7 月 1 日に変更されました。日本サッカー協会、各地域/都道府県サッカー協会等が主催する他の試合については、添付 2 のとおり適用されます。

なお、今回の競技規則の改正についての説明用映像を本協会のホームページに 5 月下旬 までに掲載する予定です。

記

第 135 回 国際サッカー評議会年次総会の決定について

2021 年 3 月 5 日、国際サッカー評議会(IFAB)第 135 回年次総会は、ウェールズ・サッカー協会キーラン・オコナー会長が議長になり、リモートで開催された。年次総会における主たる決定および議論については、次のとおりである。

競技規則変更の施行準備が遅滞なく確実に進められ、また、競技規則翻訳の手助けになるよう、すべての変更は添付文書(2021/22 年競技規則変更)に示すと共に IFAB のウェブサイトにもアップしている。

公益財団法人 日本サッカー協会

〒113-8311 東京都文京区サッカー通り(本郷 3-10-15) JFA ハウス

Tel.050-2018-1990 Fax.03-3830-2005

www.jfa.jp

1. 2021/22 競技規則

年次総会において様々な変更や明確化が承認されたが、文章そのものは、前述のとおり、添付の「2021/22 年競技規則変更」に示している。

主たる競技規則の変更: 12 条ーファウルと不正行為

ハンドの反則については、競技規則が正しく適用されなかったことがあり、解釈が必ずしも一定しているとは言えなかった。そこで、年次総会では、手や腕にボールが当たったとしてもそのすべてが反則になる訳ではないことを確認した。

手や腕が競技者の体を「不自然に大きく」する基準に関して、それぞれの状況において、引き続き主審が競技者の動きに関連して手や腕の位置が体を大きくしているかどうかの妥当性を判断しながら判定していくべきであると確認した。

このように明確化したことにより、競技者が次の状況に至った場合、ハンドの反則になる。

- 例えば手や腕をボールの方向に動かし、手や腕で意図的にボールに触れる。
- 手や腕で体を不自然に大きくして、その手や腕でボールに触れる。その時の状況で競技者が体を動かした結果ではなく、または、動かし方が妥当ではないと判断されるならば、競技者が手や腕で体を不自然に大きくしたと考える。競技者の手や腕がそのような位置にあったならば、手や腕にボールが当たりハンドの反則で罰せられるリスクがある。
- 相手チームのゴールに:
 - 偶発的であっても、ゴールキーパーを含め、自分の手や腕から直接
 - 偶発的であっても、ボールが自分の手や腕に触れた直後に得点する。

手や腕に偶然ボールが当たった後、味方競技者が得点したり、得点の機会を得ることは、今後反則と考えない。

その他の変更および明確化

その他の変更および明確化を 2021/22 年競技規則に加えることが承認された。その詳細は、前述のとおり、添付の「2021/22 年競技規則変更」に示している。

2021/22 年競技規則は 7 月 1 日から有効

競技者、コーチおよび審判員が競技規則の変更について理解を深める時間が取れるよう、2021/22 年競技規則の有効となる日を 6 月 1 日から 7 月 1 日に変更することが合意された。この期日以前に開幕する競技会については、変更を早めて施行することも、また、次のシーズンの競技会開幕前であれば、施行を遅らせることも可能である。

2. 脳振盪による交代の試行

総会では、脳振盪による交代の試行開始後の進み具合について説明された(より詳細については、回状第 21 号を参照のこと)。IFAB と FIFA は引き続き、競技規則に反映できるかどうかの判断のため

に、サッカーや医療に関するフィードバックやデータを収集、分析、そして検討する。

3. 交代要員の追加について(COVID-19に関する暫定的改正)

第3条(競技者)の暫定的改正により、トップレベルの競技会の試合、2021年12月31日にまでに終了するクラブの、また、2022年7月31日までに終了する代表チームの競技会において、各チームが5人まで交代要員の使用を可能としているが、この最新状況について説明された(より詳細については、回状第21号を参照のこと)。

COVID-19によるパンデミックがサッカーに与える影響の変化をコンスタントに検証し続け、この暫定的改正に関して適切な対応を取ることが出来るようにすることについて合意された。

4. オフサイドに関する競技規則およびビデオアシスタントレフェリー(VARs)

総会では、また、オフサイドに関する規則について議論が行われると共にビデオアシスタントレフェリー(VAR)に関し、予算が限られた競技会であってもVAR技術を使用することができるような最新の技術革新の開発について、FIFAから報告された。

IFABは、サッカー界のすべてのエリアからのサポートや多くの提案を歓迎する。それによって競技規則が進化し、サッカーがグラスルーツから国際レベルまで、よりフェアで、より身近で、より楽しめるようになる。

また、競技規則が競技のフィールドにおけるフェアさやインテグリティを促進し、保証し続けることになることから、競技規則に関しての意見を引き続き世界中から求めていくようにしたい。

以上

国際サッカー評議会
事務局長 ルーカス・ブラッド

[添付]

別紙1 : 2021/22年競技規則変更の概要と詳細

別紙2 : 2021/22年競技規則の適用開始日